

令和3年度 つくば市立吾妻中学校 PTA定期総会資料

書面にて開催

「委任状兼回答票」へのご記入にあたっては、本資料の内容をご確認願います。

- ※ 今年度は新型コロナウイルス対応のため本書面によって審議いただき、「委任状兼回答票」の提出によって総会への参加とさせていただきます。「その他の議事」へのご意見は、回答票の最後の回答欄へご記載願います。
(
- ※ 委任状兼回答票は、お手紙として配布した「令和3年度PTA総会の開催方法と委任状兼回答票のお知らせ」にご記入の上、担任または職員室の先生に提出いただくか、下記 URL のフォームにてご回答ください。

URL : <https://pta.azumajh.net/sokai-2021-answersheet/>



資料目次

【PTA 総会】

1. 議事

第1号議案	令和2年度 PTA 活動報告	p.2~7
第2号議案	令和2年度 PTA 会計決算報告及び会計監査報告	p.8
第3号議案	令和3年度 PTA 本部役員及び会計監査選出(案)	p.9
第4号議案	令和3年度 PTA 活動計画(案)	p.10
第5号議案	令和3年度 PTA 予算(案)	p.11

【その他の議事】

2. 令和2年度	学校援助費決算及び会計監査報告	p.17
3. 令和3年度	学校援助費予算(案)	p.18

【資料】

吾妻中学校 PTA 規約	p.12~16
--------------	---------

第1号議案 令和2年度 PTA 活動報告

活動カレンダー

※ 以下の報告において、令和3年3月31日以降の活動は全て予定です

※ 新型コロナウイルス感染対策のため令和2年4月以降の活動は、一部例年と異なる方式・スケジュールになっていることにご注意下さい。

【本部】

- 3月27日（金）本部引き継ぎ
- 4月11日（土）PTA 総会（オンライン）
- 4月22日（水）PTA 総会報告のお手紙
- 5月12日（火）つくば市 PTA 連絡協議会総会（書面審議・議決）（会長）
輪番制で、つくば市東ブロック長とつくば市 PTA 連絡協議会副会長に任命（会長）
- 5月22日（金）県南 PTA 連絡協議会総会（書面審議・議決）（会長）
- 6月12日（金）第1回つくば市公共交通活性化協議会（書面審議・議決）（会長・市 P 連副会長として）
- 6月13日（土）啓志式、本部役員会
- 6月19日（金）つくば市 PTA 連絡協議会理事会（会長）
つくば市通学路安全点検の要望を小学校と協力して提出（安全委員会・本部）
- 7月11日（土）本部役員会、第1回運営委員会
- 7月31日（金）第1回運営委員会便り発行
- 8月21日（金）つくば市 PTA 連絡協議会理事会（会長）
- 9月11日（金）体育祭参観
- 9月12日（土）本部役員会
- 9月26日（土）本部役員会、第2回運営委員会
- 10月2日（金）つくば市 PTA 連絡協議会理事会（会長）
- 10月11日（金）つくば市 PTA 連絡協議会定期連絡会（オンライン）（会長）
- 10月17日（土）～18日（日）吾妻学園防災キャンプ（本部・おやじの会）
- 12月16日（水）～21日（日）第3回運営委員会（書面開催）
- 1月19日（火）来年度委員募集のお手紙を发出（副会長）
- 1月21日（木）つくば市 PTA 連絡協議会理事会（書面審議・会長）
- 2月4日（木）新7年生進級説明会（会長、副会長）：新入生委員の募集。
- 2月13日（土）第4回運営委員会
- 2月15日（月）第3回運営委員会だより発行
- 3月9日（火）PTA 総会のお知らせを9年生に配布
- 3月11日（木）卒業式
- 3月19日（金）第4回運営委員会だより発行
- 3月23日（火）PTA 総会の案内、委任状兼回答票発行、配布、第4回運営委員会だより概要版の配布
- 3月24日（水）会計監査
- 4月3日（土）本部役員、各委員会引継ぎ、総会資料印刷
（4月6日（火）始業式）
- 4月7日（水）啓志式
- 4月8日（木）PTA 総会資料配布
- 4月1日～4月9日（金）PTA 総会を書面にて開催

【役員選考委員会】

- 6月20日（土）第一回役員選考委員会（引継ぎ、役割分担決定、仕事内容・スケジュール確認）
- 6月22日（月）小学校役員選考担当と次期選考文書配布を9月1日（火）に一斉に行う旨、打合せ。
- 6月26日（金）吾妻小学校にて選考活動の担当をしていただく神林教頭先生に電話にてご挨拶。
- 7月1日（水）PTA 会長宛て次期選考文書案をメールにて送付。
- 7月3日（金）原教頭先生（吾妻中選考活動御担当）宛て次期選考文書案をメールにて送付。
- 7月28日（火）次期 PTA 本部役員立候補・推薦者の手紙を印刷、封入作業を行う。吾妻小6年生、吾妻中7,8年生対象で計280部用意。配布は9/1（火）の為、7,8年生分は中学校で預かってもらい、6年生分は小学校へ持参。

- 9月1日(火) 次期PTA本部役員立候補・推薦者の手紙を配布。中学校分を各クラスのレターボックスへ入れる。小学校には、担当の神林教頭先生に本日配布の旨、電話にて連絡。
- 9月18日(金) 次期PTA本部役員立候補・推薦者の手紙の提出締め切り。
- 9月23日(水) 小学校分の次期PTA本部役員立候補・推薦者の手紙回収。
- 9月24日(木) 吾妻中学校にて次期PTA本部役員立候補・推薦者の手紙の開封。立候補者無しのため、推薦者を中心に連絡先の分かる方から役員をお願いを開始。
- 9月30日(水) 連絡先の分からない方に役員お願いの手紙を小・中学校より配布。
- 10月8日(木) 返信を小・中学校より回収。役員を検討しても良いという返答の方に再度役員お願いのメール送付、電話連絡を行う。
- 10月8日(木) すでに次期役員を引き受けてくださっている方に、内定の手紙を配布。
- 10月17日(土) 推薦された候補者に役員お願いの声掛け終了。決定していない役職について、現会長、新会長と相談し、個別に声掛けを開始。
- 10月31日(土) すべての次期役員・会計監査を選出。
- 11月6日(金) 次期役員・会計監査に内定した方に全内定者決定のお知らせを配布。
- 12月24日(木) 6,7,8年の全保護者に、令和3年度PTA本部役員・会計監査の内定者お知らせの手紙を配布。
- 4月3日(土) 引継ぎ

【第7学年委員会】

- 6月11日(木) 引き継ぎ及び役員決め
- 7月24日(金) 奉仕作業役割分担(買出し、搬入)飲料搬入日時の確認・当日使用品の確認及び連絡
- 8月28日(金) 飲料等買出し及び搬入
- 8月29日(土) 奉仕作業、奉仕作業終了後、今後の学年行事に関する意見交換
- 10月22日(水)～23日(木) 学年主任海老原先生と学年行事についての意見交換及び確認
- 12月24日(木) 次年度委員選考についての確認
- 1月6日 次年度予算要望書等確認
- 2月2日(火) 次年度委員選考集計及び内定者への手紙作成、配布依頼
- 2月25日(木) 次年度委員抽選会、懇談会、委員が決まらなかった場合の対応
- 4月3日(土) 引継ぎ

【第8学年委員会】

- 6月9日(火) 第1回第8学年委員会(役割決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 7月10日(金)～19日(日) PTA除草作業/学校・7学年委との調整、お知らせ作成(7/27配布)
- 7月15日(水)～8月29日(土) LINEにて学年委員の委員数について検討
- 8月29日(土) 除草作業・学校との段取り、実施
- 10月26日(月) LINEにて校外学習についての検討実施
- 10月29日(木) LINEにて次年度委員募集について第1回検討
- 1月18日(月)～19日(火) 次年度委員募集の手紙原稿確認
- 1月26日(金)～2月5日(金) 次年度委員選定作業前の準備・各種調整
- 2月6日(土) 次年度委員の選定作業(9学年委員1名を残して19名決定)
- 2月8日(月) 次年度委員内定者19名への内定通知発信、該当者に2/22抽選会のお知らせ発信
- 2月22日(月) 抽選会
- 4月3日(土) 引継ぎ

【第9学年委員会】

- 6月5日(金) 第1回第9学年委員会(役員決定、引継ぎ、連絡先確認等)
- 6月12日(金) 山口写真館さんへ挨拶(中尾)
- 7月18日(土) 第2回第9学年委員会(卒業対策について検討、山口写真館さんと打ち合わせ等)
- 10月8日(木) 学校より証明書発行してもらい、9学年委員会通帳作成。
- 11月26日(木) 修学旅行費返金、アルバム写真選定、紫苑祭DVDについて学年主任と確認し、9学年委員に報告。
- 12月12日(土) 15:00～17:00 第3回学年委員会(卒業対策について、PTA活動費について、今後の予定と確認事項について)

4月3日(土) 引継ぎ

【広報委員会】

5月15日(金) 第1回広報委員会(役員決定、引継ぎ、第63号「吾妻」紙面構成案の相談)
6~7月中 メールにて第63号「吾妻」の編集および校正作業
7月31日(金) 第63号「吾妻」発刊、配布
8月中 第64号 広報「吾妻」編集についての相談をメールにて行う。
9月11日(金) 体育祭写真撮影
9月中 写真選定、および第64号 広報「吾妻」編集についての相談をメールにて行う。
第64号の原稿依頼を担当の先生を通して適宜行う。
9月28日(月) ~11月30日(月) 担当の先生に学校行事に関する作文・写真を適時依頼した。
9月28日(月) ~11月30日(月) 学校から提供された作文・写真をもとに第64号広報「吾妻」の編集作業を行った。
12月1日(火) ~12月22日(火) 担当の先生に学校行事に関する作文・写真を適時依頼した。
12月23日(水) 印刷会社に広報吾妻第64号の初稿を入稿した。
1月8日(金) ~2月2日(火) 印刷会社より第1校を受領し、原稿の確認・修正を行った。
3月1日(月) 広報吾妻第64号を通常から2頁増の10頁にて発刊、配布
備考: 活動は全てオンライン上で行った。

【安全委員会】

4月12日(日) 役割分担、引継ぎ(~4/27(月))
6月2日(火) ~6月9日(火) 安全パトロール実施(6/26(金)にHP掲載)
6月8日(月) 安全委員会名簿作成
6月17日(水) 通学路安全点検調査表の回答案作成、会長に送付
6月22日(火) 学区内パトロールシートの協力者募集の文書配布
6月30日(火) 『危険注意箇所および改善に関するアンケート』配布
7月2日(木) パトロールシートを作成し協力者に配布(2名)
7月5日(日) 第1回安全委員会開催
9月17日(木) 安全マップHP掲載および案内の配布
12月25日(金) ~27(日) 第2回安全委員会開催に向けての日程調整
1月6日(水) 議事次第作成
1月8日(金) 決算・予算案作成
1月9日(土) 第2回安全委員会開催(決算報告、来年度への引継ぎについての確認等)
1月25日(月) 第2回安全委員会議事録作成
備考: 2年おきの活動に関する引継ぎ方法については第2回安全委員会の後で前年度委員長に照会し、委員会MLで引継ぎの流れについて情報を共有した。

【地域交流委員会】

4月11日(土) 委員長引き継ぎ
10月31日(土) 吾妻まつりおばけ蔵出し(倉庫整理、備品確認、処分等)5名参加
10月31日(土)~15日(日) 吾妻まつり実行委員会との協議、更新候補物品の選定、価格調査等
1月31日(日) ~2月10日(水) 吾妻まつり実行委員会と予算の執行と次年度予定について確認
吾妻まつりの備品補充の予算執行について実行委員会と調整。

【PTA ホームページ委員会】

4月14日(火) 前年度委員長とのeメールによる実務引き継ぎ完了。
4月18日(土) 役割分担につきeメールにて審議。
4月22日(水) “令和2年度PTA定例総会のご報告”を編集・掲載
6月26日(金) “パトロールの報告(6月2日~6月9日)”を編集・掲載
7月31日(金) “PTA だより No. 1 を発行しました”を編集・掲載
9月17日(木) “2020年度安全マップ”を編集・掲載
10月17日(土) “PTA だより No.2 を発行しました”を編集・掲載
2月14日(日) “PTA だより No.3 を発行しました”を編集・掲載

3月19日（金）“PTA だより No.4 を発行しました”を編集・掲載

4月1日（木）令和3年PTA総会資料および委任状兼回答票を所定のURLに掲載

【家庭教育委員会】

4月15日（水）役員決め（電子あみだにて）

4～6月 役員ごとに引継ぎ

7月9日（木）つくば市教育指導員による説明会（本校にて）

8月18日（火）市への提出書類の準備（設立報告書、閉級報告書、受講報告書）

10月5日（月）第1回家庭教育学級委員会

（動画の選択、今後のスケジュール確認、設立報告書作成など）

11月2日（月）第1回家庭教育学級講座案内文配布

12月1日（火）～28日（月）第1回家庭教育学級講座『自尊心をどう理解し育むか』動画配信

1月8日（金）第2回家庭教育学級案内文配布

2月1日（月）～26日（金）第2回家庭教育学級講座『保護者から子どもへ「性の話し」』動画配信

活動内容

【本部】

1) 役員会、運営委員会の開催

PTA活動の実施、調整、予算の適正執行を行った。「運営委員会だより」としてPTAだよりの概要版の手紙配布、ホームページ掲載等を行い、会員にPTA活動に関する情報発信を行った。新型コロナウイルス感染対策のため、例年と異なる方式・スケジュールで対応した。

2) 学校環境整備について

駐輪場の整備、エアコン設置、トイレ改修、校内の樹木の剪定などの課題についてつくば市PTA連絡協議会等を通じて要望した。

3) 学校行事への協力について

体育祭や各種行事への来賓参加など、各種学校行事に協力した。

4) 地域連携について

新型コロナウイルス感染対策のため、吾妻まつりをはじめとした地域行事が中止となったが、来年度以降に向けて、物品の更新などに協力した。

また、安全委員会、おやじの会と協力し、地域の安全マップを印刷した。

5) 小中一貫教育の推進支援について

吾妻小PTAと積極的な交流に努め、防災キャンプ等に協力した。つくば市東ブロック長およびつくば市PTA連絡協議会副会長として、市PTA連絡協議会、県PTA連絡協議会などを通じて他校との連携を図った。

6) PTAについて

PTAがボランティア組織であることを明確化し運用する方法を検討している。特に、新入生向けのお手紙などでPTA活動の意義や位置づけなどを分かりやすくしていく努力をした。

また、委員選考過程の簡素化のために、学年委員の人数に関する細則を改定した。（7ページ参照）

7) その他

PTA活動の円滑な運用を目的に、各種委員会とメール等で連携した。

【役員選考委員会】

令和3年度の本部役員候補者および会計監査候補者の選考を行った。選考に際し、調査票の様式の見直しや取扱い方法を整理した。

【第7学年委員会】

学年懇談会および除草作業の企画・運営、次年度のPTA各種委員の選出作業を行った。第7学年委員会の活動について、学年懇談会や運営委員会で報告を行った。

【第8学年委員会】

学年懇談会および除草作業の企画・運営、次年度の PTA 各種委員の選出作業を行った。第 8 学年委員会の活動について、学年懇談会や運営委員会で報告を行った。

【第 9 学年委員会】

学年懇談会および卒業対策（アルバム制作・コサージュ・フラワーアレンジメントの選定・記念品の予算立て）を行った。第 9 学年委員会の活動について、学年懇談会や運営委員会で報告を行った。

【広報委員会】

広報誌「吾妻」63 号、64 号を発行した。発行にあたり、編集方針決定、原稿依頼、体育祭、紫苑祭等行事での写真撮影、写真選定、編集・校正作業、印刷発注、配布作業を行った。

【安全委員会】

通学時の安全確保のための活動を行った。通学路点検、「こどもを守る 110 番の家」の新規募集と継続の依頼、つくば中央警察署での意見交換、学区内パトロールシート新規募集、配布、HP 掲載を行った。

【地域交流委員会】

「吾妻まつり」の用具の管理、吾妻小地域交流委員会、吾妻まつり実行委員会との連絡・協議など、次年度のまつり開催に向けた準備を進めた。

【PTA ホームページ委員会】

吾妻中 PTA ホームページに、PTA 活動、保護者への連絡や報告を各種委員会等と連携し掲載した。

【家庭教育委員会】

保護者の家庭生活の一助となることを目的に、講座（「自尊感情をどう理解し育むか」、「保護者から子どもへ「性の話し」」）を実施した。

PTA ホームページ <https://pta.azumajh.net>



細則の改定について

第3回運営委員会において、以下の細則の改定を実施した。

吾妻中学校 PTA 規約細則（改定前）

第2章 各種委員会

第7条 各委員会の委員数は次表の通りとする。ただし、第9学年委員会について、委員本人の同意があり、かつ、運営委員会においてやむを得ないと認められた場合にあっては、委員数を1名とする学級を設けることができる。

名称		7年	8年	9年
役員選考委員会		3名	3名	1名
学年委員会		各学級 2名	各学級 2名	各学級 2名以上 全体で学級数×3名
専門委員会	広報委員会	2名	2名	2名
	安全委員会	2名	2名	2名
	地域交流委員会	4名	4名	3名
	PTA ホーム ページ委員会	0名	1名	1名
特別委員会	家庭教育学級委員会	第6条 3 二による		

吾妻中学校 PTA 規約細則（改定後）

第2章 各種委員会

第7条 各委員会の委員数は次表の通りとする。

名称		7年	8年	9年
役員選考委員会		3名	3名	1名
学年委員会		6名	6名	9名
専門委員会	広報委員会	2名	2名	2名
	安全委員会	2名	2名	2名
	地域交流委員会	4名	4名	3名
	PTA ホーム ページ委員会	0名	1名	1名
特別委員会	家庭教育学級委員会	第6条 3 二による		

細則の改正（追加）

令和2年12月12日 細則一部改正（学年委員の人数を各学級あたりの制約をとりやめ、学年あたりの総数に変更）

第2号議案 令和2年度 PTA 会計決算報告及び会計監査報告

令和2年度 吾妻中学校PTA決算報告及び会計監査報告

収入の部

項目	予算額	決算額	差額	付記事項
PTA会費	1,092,000	1,131,200	39,200	350円/月
PTA会費(インターナショナル)	0	0	0	175円/月
補助金	0	0	0	安全互助会見舞金・安全普及啓発活動助成金
雑収入	0	13	13	預金利息
繰越金	1,424,688	1,424,688	0	
合 計	2,516,688	2,555,901	39,213	

支出の部

項目	予算額	決算額	差額	付記事項	
本部費	30,000	15,814	14,186	事務費、メール、Webサーバー、ドメイン名取得、通信費等	
役員選考委員会費	7,000	4,724	2,276	事務費、印刷費、通信費	
学年委員会経費	第7学年委員会	5,000	3,305	1,695	通信費
	第8学年委員会	5,000	4,322	678	通信費
	第9学年委員会	10,000	8,908	1,092	事務費、会議費、通信費
	除草作業費	60,000	17,072	42,928	除草作業時の生徒用飲料、消耗品費
専門委員会経費	広報委員会	176,000	181,530	▲ 5,530	広報誌印刷費、通信費、交通費等
	安全委員会	9,000	3,000	6,000	通信費
	地域交流委員会	25,500	17,892	7,608	吾妻まつり負担金、通信費
	PTA-HP委員会	5,000	1,000	4,000	通信費(HP維持費は本部費で)
生徒福祉経費	学校保健安全費	60,000	60,000	0	
教育活動環境整備経費	環境整備費	200,000	200,000	0	
	研究整備費	150,000	150,000	0	
事務経費	消耗品費	50,000	0	50,000	トナー、用紙費
諸経費	負担金	100,000	79,150	20,850	県P安全互助会、県P・県南P・市P負担金等
	名札代	17,830	10,800	7,030	PTA名札(新入生保護者用)
	記念品代	103,700	88,110	15,590	卒業記念品(証書ホルダー)、97個
	補助金	0	0	0	安全互助会見舞金・安全普及啓発活動助成金
	諸費	100,000	31,000	69,000	慶弔費、離任記念品等
30周年記念積立	30,000	30,000	0	積立累計 ¥450,715	
予備費	1,372,658	0	1,372,658		
合 計	2,516,688	906,627	1,610,061		

▲は、マイナスを表す。

収入の部合計 支出の部合計
 差し引き額 2,555,901 - 906,627 = 1,649,274円
は、次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和3年3月24日 令和2年度PTA会長 小沢 恭一郎

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和3年3月24日 会計監査

田中 いづみ
大山 英明

第3号議案 令和3年度 PTA 本部役員及び会計監査選出(案)

会長 せきぐち てつろう
関口 哲郎 (8年生)

副会長 うめもり けんせい
梅森 健成 (8年生)

ユン ソンワン (8年生)

はら しげひこ
原 成彦 (教頭)

書記 かたやま あきこ
片山 暁子 (7年生)

たはら こう
田原 恒 (9年生)

こぎわ たきこ
小澤 多紀子 (教務主任)

会計 すぎもと
杉本 ゆかり (8年生)

バーサンドルジ マシバト (9年生)

みと のりえ
三戸 紀枝 (係長)

会計監査 かわしま よしみ
川島 佳美 (9年生)

たなか つがこ
田中 津賀子 (7年生)

第4号議案 令和3年度 PTA 活動計画(案)

【本部】

- ・ PTA 活動全体の掌握と調整
- ・ PTA 総会、運営委員会、本部役員会の開催と吾妻中学校 PTA だより発行（年 4 回程度）
- ・ 学校の環境改善、防犯・防災活動、各種行事等への協力
- ・ 次年度委員の選出（新入生）

【役員選考委員会】

- ・ 次年度本部役員・会計監査の選考

【第7学年委員会】

- ・ 学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・ 除草作業の実施（8月頃）
- ・ 次年度委員の選出

【第8学年委員会】

- ・ 学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・ 除草作業の実施（8月頃）
- ・ 次年度委員の選出

【第9学年委員会】

- ・ 学年懇談会・学級懇談会への協力、開催
- ・ 除草作業の実施（5月頃）
- ・ 高校進学説明会などへの協力
- ・ 卒業対策関係活動

【広報委員会】

- ・ 広報誌「吾妻」65号、66号の編集・発行

【安全委員会】

- ・ 春の通学路安全点検
- ・ 学区内パトロールシート新規募集・配布・吾妻まつりのパトロール（小・中合同）
- ・ 安全マップの作成

【地域交流委員会】

- ・ 吾妻まつりの準備・運営に携わる（「おばけの森」ワーキンググループ（WG）担当として活動を行う）。
- ・ 生徒・児童、中学校教職員、保護者、大学生ボランティアおよび地域住民との交流・共同作業を通じて、楽しく住みよい地域環境の創出を図る。

【PTA ホームページ委員会】

- ・ PTA ホームページの企画・運営・保守

【家庭教育委員会】

- ・ 家庭教育学級開級式・閉級式
- ・ 各講座の企画と運営

※新型コロナの影響等で予定の活動が実施できない場合は、運営委員会での承認のもと、活動内容・予算を変更する可能性があります。

第5号議案 令和3年度 PTA 予算(案)

令和3年度 吾妻中学校PTA予算(案)

収入の部

項目	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	増減	付記事項
PTA 会費	1,092,000	1,138,200	46,200	350 円/月 保護者 247 名・教職員 24 名
PTA 会費(インターナショナル)	0	10,500	10,500	175 円/月 5 名(昨年度は 0 名)
補助金	0	0	0	安全互助会見舞金等
雑収入	0	0	0	預金利息等
繰越金	1,424,688	1,649,274	224,586	
合 計	2,516,688	2,797,974	281,286	

支出の部

項目	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	差額	付記事項	
本部費	30,000	30,000	0	メール、サーバー、ドメイン契約、通 信費	
役員選考委員会費	7,000	7,000	0	事務費、印刷費、通信費	
学年委員会 経費	第 7 学年委員会	5,000	5,000	0	3 クラス、通信費
	第 8 学年委員会	5,000	5,000	0	3 クラス、通信費
	第 9 学年委員会	10,000	10,000	0	3 クラス、通信費
	除草作業費	60,000	60,000	0	除草作業時の生徒用飲料、消耗品
専門委員会 経費	広報委員会	176,000	176,000	0	広報誌印刷費、交通費、通信費等
	安全委員会	9,000	9,000	0	通信費
	地域交流委員会	25,500	25,500	0	吾妻まつり負担金、通信費
	PTA-HP 委員会	5,000	5,000	0	サーバー契約を本部(さくら)に統一
生徒福祉経 費	学校保健安全費	60,000	60,000	0	部活動薬品等
教育活動環 境整備経費	環境整備費	200,000	200,000	0	
	研究整備費	150,000	150,000	0	
事務経費	消耗品費	50,000	50,000	0	
諸経費	負担金	100,000	100,000	0	県 P 安全互助会、県 P・県南 P・市 P 負担金等
	名札代	17,830	19,360	1,530	新入生保護者用
	記念品代	103,700	111,800	8,100	卒業記念品
	諸費	100,000	100,000	0	慶弔費、離任記念品等
30 周年記念積立	30,000	30,000	0		
予備費	1,314,186	1,644,314	330,128		
合 計	2,458,216	2,797,974	339,758		

▲は、前年比減を表す。

上記の通り提案いたします。ただし、項目間の流用を認めます。

令和3年4月1日

令和2年度 PTA 会長

【資料】 吾妻中学校PTA規約

第1章 名称

第1条 本会はつくば市立吾妻中学校PTAと称し、事務所を吾妻中学校内におく。

第2章 目的と活動方針

第2条 本会は次の諸項を目的とする。

- 1 家庭と学校との関係を緊密にし、保護者と教職員が協力して、生徒の心身の健全な発達をはかる。
- 2 民主教育に対する理解を深めるとともに、成人教育、社会教育の振興をはかり、ならびに、国際理解につとめる。
- 3 生徒の福祉のために活動する他の社会団体および機関と協力する。
- 4 学校、並びに地域社会と連携して、生徒の教育環境の整備をはかる。
- 5 会員相互の親睦をはかり、研修を行う。

第3条 本会は次の諸項を方針とする。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は特定の思想信条に片寄ることなく、また、他のいかなる団体および機関の指示、統制、干渉をも受けず、自主的な活動をはかる。
- 3 その他必要と認める活動をする。

第3章 会員

第4条 本会の会員は、吾妻中学校に在籍する生徒の保護者、または、それに代わる者、および吾妻中学校の教職員とする。

第5条 会員は全て平等の権利と義務を有する。

第5条の2 全ての会員（教職員を除く。）は、その家庭ごとに、生徒の在籍中に一度（複数の生徒が在籍する場合は、それぞれの生徒について一度）以上、第5章の役員等又は第6章の各種委員会に所属する委員を役職として担当するよう努めなければならない。

第4章 経費

第6条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付金、その他をもって支弁する。

第7条 会費は一世帯月額350円とし、毎年年度始めの総会において決定する。会費は家庭の事情により申し出があった場合は、役員会の審査により減免することができる。

第8条 本会の資産は第2条の目的に使用する。

第9条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第5章 役員等

第10条 本会に役員および会計監査をおく。役員は会長、副会長、書記、会計とし、役員および会計監査の構成は次の通りとする。

- 1 会長 1名（保護者）
- 2 副会長 3名（うち1名は教職員）
- 3 書記 3名（うち1名は教職員）
- 4 会計 3名（うち1名は教職員）
- 5 会計監査2名（保護者）
- 6 本会役員が、つくば市PTA連絡協議会副会長および支部代表等の役職を引き受ける場合、本条第2項に加えて副会長を1名増員することができる。

（選出）

第11条 役員および会計監査の選出および就任は次の通りとする。

- 1 役員は役員選考委員会によって選出し、総会の承認を得る。ただし、任期なかばにして役員に欠員が生じた場合、その後任は運営委員会の議を経て選任できる。期間は前任者の残任期間とする。
- 2 役員の兼任は原則として認めない。
- 3 会計監査は役員の兼任を認めない。
- 4 役員および会計監査の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

(職務)

第12条 役員および会計監査の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を統括し、必要に応じて各会議を招集する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。
- 3 書記は各会議の議事を記録、関連文書を保存し、各種会合について通知する。
- 4 会計は本会の全ての金銭の収入、支出を記録し、必要に応じてその収支を報告し、総会において会計監査を経た決算を報告する。
- 5 会計監査はPTA活動の会計事務の監査および中学校の援助費の監査を行い、総会において、その結果を報告する。会計監査はすべての会議に出席することができる。

第6章 各種委員会

第13条 各種委員会は、役員選考委員会、学年委員会、専門委員会および特別委員会で構成する。
各種委員会の運営に必要な事項は、規約の運営則として細則を定める。

第14条 専門委員会は、広報、安全、地域交流、PTAホームページの4委員会とする。

第14条の2 特別委員会は、家庭教育学級委員会の1委員会とする。

第7章 会議

(総会)

第15条 総会は会員全員をもって構成され、本会の最高決議機関である。

- 1 総会は定期総会および臨時総会とし、会長が招集する。総会は正会員の3分の1の出席をもって成立とする。ただし、委任状によって出席とみなすことができる。議決は出席者の過半数の同意を要する。
- 2 定期総会は年1回開く。また、臨時総会は、運営委員会が必要と認めた場合、及び全会員の5分の1以上の要求があった場合に、開くことができる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、総会に次ぐ会議であり、必要に応じて会長が招集する。

- 1 運営委員会の構成員は、会長、副会長、書記、会計、各種委員会の委員長・副委員長、特別委員会の代表及び学校の代表者とする。
- 2 運営委員会の定足数は構成員の過半数とし、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第17条 運営委員会は次のことを任務とする。

- 1 会費、寄付等本会の収入に関することの協議。
- 2 予算原案の作成。
- 3 次年度事業計画案、並びに各種報告の作成。
- 4 事業計画執行についての審議。
- 5 総会の委任事項、及び緊急事項の協議と処理。
- 6 その他。

(役員会)

第18条 役員会は、第10条で規定する役員ならびに学校の代表者をもって構成し、本会目的達成のための事業および緊急を要する事項を企画、立案し、具体的施策の執行にあたる。

第8章 付則

第19条 本会の運営に関して必要な細則は、本規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。

第20条 本規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正できる。

第21条 本規約は平成4年5月2日に議決し、同日より施行する。

規約の改正

- 平成11年4月17日一部改正
- 平成15年4月19日改正
- 平成18年4月15日一部改正
- 平成21年4月11日一部改正
- 平成22年4月10日一部改正
- 平成24年4月14日一部改正

平成25年4月13日一部改正
 平成27年4月25日一部改正
 平成29年4月15日一部改正
 平成31年4月13日一部改正（第10条第6項を追加）

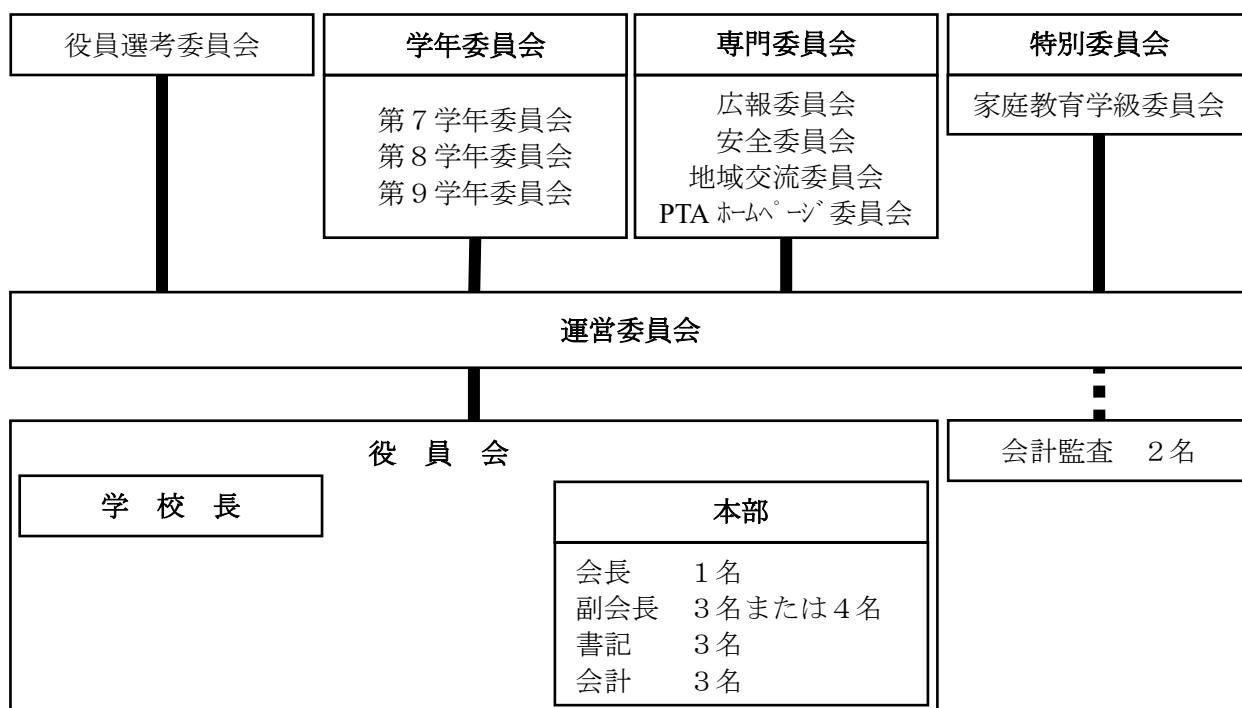
吾妻中学校PTA規約細則

第1章 一般事項

第1条 本細則は、規約第13条の規程に基づき、各種委員会の運営等に必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 各種委員会、役員会及び会計監査の関係と運営委員会の構成員について吾妻中学校 PTA 組織図として、以下の通り定める。

つくば市立吾妻中学校 PTA 組織図



第2章 各種委員会

第3条 役員選考委員会は、次年度の役員の選考に当たり、その必要な事項を行う。

第4条 学年委員会は、学年担当職員と協力して学年、学校における諸問題の解決をはかるとともに、会員の研修、交流、ならびに親睦をはかり、学校における教育活動を推進する活動を行う。

1 学年委員会は学年毎に構成し、学年毎に委員長・副委員長を選出する。

2 第7学年委員会、第8学年委員会は、委員選出細則に従って、本部と連携して次年度の委員の選出を行う。

3 第9学年委員会は、卒業対策活動も担当する。

第5条 専門委員会の職務は次の通りである。

1 広報委員会は、本会の活動並びに学校の行事についての広報活動を行う。

2 安全委員会は、学校と協力して安全教育を図るとともに、地域と連携して環境整備の推進に関わる活動を行う。

3 地域交流委員会は地域との交流を図り親睦を深めるための活動を行う。

4 P T Aホームページ委員会は「P T Aホームページの活用に関する指針」に従ってP T Aホームページの運用を担当する。

第6条 特別委員会の職務は次の通りである。

- 1 特別委員会の委員は、運営委員会の参加は任意とする。
- 2 特別委員会の会計は、本会とは独立して行う。
- 3 家庭教育学級委員会については、次による。
 - 一 活動及びその企画は本会とは独立して行う。但し活動、企画の内容に応じ、本部及び専門委員会と関連があるものについては、これらと連携を図るものとする。
 - 二 委員の人数及び募集・選出の方法については、家庭教育学級委員会がその判断によって決定し、運営委員会に諮るものとする。
 - 三 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
 - 四 任期は、前任者から引き継いだ時から次へ引き継ぐまでとする。

第7条 各委員会の委員数は次表の通りとする。

名称		7年	8年	9年
役員選考委員会		3名	3名	1名
学年委員会		6名	6名	9名
専門委員会	広報委員会	2名	2名	2名
	安全委員会	2名	2名	2名
	地域交流委員会	4名	4名	3名
	P T Aホームページ委員会	0名	1名	1名
特別委員会	家庭教育学級委員会	第6条 3 二による		

2 各委員会においては、委員の互選により委員長・副委員長を選出する。

第3章 学校の代表者

第8条 学校長は、学校を代表して運営委員会等に出席し意見を述べることができる。

第4章 慶弔規定

第9条 本会は、会員並びに本会に関係あるものに対して相互の慶弔の意を表すために、本会より慶弔金、餞別金、見舞金または記念品を贈ることができる。

- 1 教職員会員の結婚の場合、お祝いとして10,000円を贈り、慶賀する。
- 2 会員の死亡の場合、香料10,000円を贈り会葬する。生徒、教職員配偶者死亡の場合もこれに準ずる。
- 3 災害の場合およびその他必要のあるときは、役員会で決定する。
- 4 緊急の場合は、会長が適宜処理することができる。

細則の改正

- 平成11年4月17日 慶弔規定細則施行
- 平成14年4月21日 細則一部改正
- 平成15年4月19日 細則改正
- 平成16年3月6日 細則改正（安全委員会定員各学年1名増員）
- 平成18年4月15日 細則一部改正
- 平成20年2月2日 細則一部改正
- 平成21年4月11日 細則一部改正
- 平成22年4月10日 細則一部改正（吾妻まつりを専門委員会に、委員選出の手順・役割分担の明分化、HP委員の学年枠の設定、他。）
- 平成24年3月3日 細則一部改正（第3学年委員会の委員数関連）
- 平成24年9月1日 細則一部改正（吾妻まつり委員会1、2学年の定員7名から4名に減員）
- 平成25年4月13日 細則一部改正（建制順の変更、地域交流委員会の名称および活動内容の修正、慶弔規定細則をP T A規約細則に組み入れ）

平成27年2月17日	細則一部改正	(安全委員会の委員数減)
平成27年4月25日	細則一部改正	(実行委員会の名称変更)
平成27年7月10日	細則一部改正	(学年表記の変更)
平成28年1月30日	細則一部改正	(安全委員会の委員数減)
平成29年1月28日	細則一部改正	(PTA組織図を第1章に明記。役員選考委員会、安全委員会、PTAホームページ委員会の委員数減)
平成29年4月15日	細則一部改正	(一般事項を第1章に明記。専門委員会 家庭教育委員会を家庭教育学級委員会へ改称し、特別委員会へ移行。)
平成31年4月13日	細則一部改正	(第2条組織図のPTA本部副会長の定数を「3名」から「3または4名」に変更)
令和2年12月12日	細則一部改正	(学年委員の人数を各学級あたりの制約をとりやめ、学年あたりの総数に変更)

委員選出細則

本細則は、各種委員会の選出の円滑な実行のために定める。

- 1 本部は、次年度委員募集に先だって、各種専門委員会の仕事の内容を確認し、第7学年委員会および第8学年委員会と募集方法を調整する。
- 2 本部は、委員募集調査票の配布を行う。
- 3 委員募集調査票の回収と集計は、第7学年及び第8学年保護者分はそれぞれの学年委員会が、新入生保護者分は本部が行う。
- 4 次年度の第7学年の委員の選出は、本部が行う。
- 5 次年度の第8学年の委員の選出は、第7学年委員会が行う。
- 6 次年度の第9学年の委員の選出は、第8学年委員会が行う。

本細則は平成22年4月10日より施行する。

細則の改正

平成25年1月19日	細則一部改正	(委員募集調査票配布関連)
平成25年4月13日	細則一部改正	(委員会表記の修正)
平成28年4月16日	細則一部改正	(学年表記の変更)
平成29年4月15日	細則一部改正	(特別委員会の記載削除)

【その他の議事】 令和2年度 学校援助費決算及び会計監査報告

令和2年度 つくば市立吾妻中学校援助費 決算報告

1 収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	増減	付記
会費	1,608,000	1,615,000	7,000	500円×3,230人=1,615,000円
銀行利息	10	9	-1	
繰越金	307,552	307,552	-	前年度繰越金
雑収入	0	0	-	
合計	1,915,562	1,922,561	6,999	

2 支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	差額	付記
部活動補助金	150,000	157,613	△ 7,613	部活動用具補助(剣道部) 大会参加費補助 等
環境緑化補助	70,000	70,000	0	卒業式場花鉢他
輸送費補助	1,400,000	-	1,400,000	
教育活動費補助	150,000	214,149	△ 64,149	教科教材・紫苑祭DVD作成代 生徒感染防止対策品 等
謝礼関係	50,000	20,724	29,276	講演会講師への謝礼等
予備費	95,562	0	95,562	
合計	1,915,562	462,486	1,453,076	

3 収支決算の部 1,922,561 - 462,486 = 1,460,075

差引残高 1,460,075 円 は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり、報告いたします。

令和3年3月22日

つくば市立吾妻中学校長

我石哲司

監査の結果、正確に処理されていることを認めます。

令和3年3月22日

PTA会計監査

大山英明
田中いづみ

令和3年度 学校援助費予算(案)

令和3年度 つくば市立吾妻中学校援助費 予算(案)

1 収入の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	付記
会費	1,608,000	1,596,000	-12,000	500円×3,192人=1,596,000円
銀行利息	10	10	-	
繰越金	307,552	1,460,075	1,152,523	前年度繰越金
雑収入	0	0	-	
合計	1,915,562	3,056,085	1,140,523	

2 支出の部

項目	前年度予算額	本年度予算額	差額	付記
部活動補助金	150,000	150,000	0	ユニフォーム, 部活動用具 等
環境緑化補助	70,000	70,000	0	花苗, 肥料, 園芸関係消耗品 校内環境整備 等
輸送費補助	1,400,000	1,400,000	0	公式大会参加バス代 等
教育活動費補助	150,000	150,000	0	学習指導教材, 作品応募送料 各種行事経費 等
謝礼関係	50,000	50,000	0	外部講師謝礼 等
予備費	95,562	1,236,085	1,140,523	
合計	1,915,562	3,056,085	1,140,523	

但し、項目間の流用を認める。

令和3年4月1日 つくば市立吾妻中学校長 茂在 哲司

<おねがい>

令和2年度は、新型コロナウイルス関連の影響で数々の学校行事や部活動大会等が制限され、それに伴い大幅な予備費の計上となりました。今年度はこの予備費を吹奏楽部の楽器や市陸上競技大会に使用するスパイクシューズ等の購入に当て、生徒の教育活動充実のために有効活用させていただくことをご了承願います。

<援助費について>

教育をより充実させ、その目標の達成を図るためには、教育施設設備を十分に活用し、学習の効果を高め、生徒の諸活動を活性化し、多くの体験学習の中から体得させていくことが大切である。

そこで、援助費を計上し、教育の現場に相応しい環境づくりおよび生徒の教育活動の振興を図る。

1 目的

(1) 吾妻中学校の教育の充実と振興を援助する。

(2) 項目

・部活動の奨励援助 ・環境緑化等の整備援助 ・輸送費補助 ・教育活動補助 ・謝礼関係

係

2 集金について

(1) 教育振興のための教育活動等援助費とし、PTA会費と別枠編制とする。

(2) 生徒一人につき、月500円とする。(平成27年度改正)

(3) 毎月の会計と同時に納入する。